

# 甲府市議会だより

第81号

平成元年5月1日

編集・発行  
甲府市議会だより  
編集委員会  
電話 (35) 7054  
甲府市議会事務局



(新設の大國小学校)

## 平成元年度一般会計予算 など50案件を可決

### 3月定例会

三月定例会は三月三日に招集され、会期を三月二十四日までの二十二日間と決め、市長から提出された予算、条例の制定及び一部改正、人事案件など五十議案について審議しました。

一般質問は各党派を代表して、秋山雅司(公明党) 内藤幸男(政新会) 加藤裕(日本共産党) 千野喺・牛奥公貴・川名正剛(市民クラブ) 岡伸・斉藤憲二(社会党・市民連合)の各氏が行い、市長等に答弁を求めました。

また、新年度にかかわる条例・予算については、それぞれ特別委員会を設置し、細部にわたって審議が行われました。

最終日の本会議では、中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例、市立甲府病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例、水道条例の一部を改正する条例、下水道条例の一部を改正する条例制定四案並びに平成元年度一般会計予算、下水道事業特別会計予算、住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、中央卸売市場事業会計予算、病院事業会計予算、水道事業会計予算について反対討論がありました。提出議案のいずれも原案のとおり可決されました。

#### おもな内容・ページ

三月定例会要旨	1
一般質問、三月定例会審議日程	2
一般質問、三月定例会質問要旨	3
一般質問、討論要旨	4
討論要旨、請願・陳情の審査結果	5
予算特別委員会の主な審査内容	6・7
条例特別委員会の主な審査内容	8・9
常任委員会審査の主な内容	9
意見書・決議関係機関へ提出、議会日誌	10

# 消費税

【問】消費税導  
入は、地方自治  
体はじめあらゆる  
機関の体制が

【答】消費税導  
入は、地方自治  
体はじめあらゆる  
機関の体制が

## 一般会計への 転嫁は 慎重に

【答】税制改革関連の法律が公布  
され、消費税法に基づいて行政を  
執行していかなければならないが  
一般会計歳入に係る消費税転嫁の  
運用は、公正・適切な市民負担の  
在り方を模索しつつ、市民のコン  
センサスを十分得る中で対応する。

## 一般会計への 転嫁は

不十分であり、一般会計の歳入に  
係る消費税の転嫁は、市民生活に  
与える影響が大きく、慎重な対応  
をはかるべきであるが見解を示  
せ。



一般質問

市政に対する一般質問は、6日、7日、8日の3日間行われ、8名の議員が市政の考えをただしました。質問と答弁の一部について、要旨をここに掲載します。

三月定例会の一般質問は、三月六日から三日間にわたって行われ各党派を代表して八氏が市長の政治姿勢、新都市拠点整備事業、消費税、百周年記念事業、ごみ収集の民間委託など当面する市政の問題について活発な質問を展開しました。その主な内容は次のとおりです。

## 四特別会計への 転嫁見送れ

【問】水道・下水道・病院・卸売市場の四特別会計の使用料等への消費税転嫁は、実施を見送るべきであるが見解を示せ。

【答】四特別会計の使用料等に係る消費税は、地方自治体も納税義務者となるので、転嫁の時期を見送っても納税の義務を果たさなければならぬ。例え見送ったとしても結果的に市民の税金で補填することになるので、市民間に不公平が生じることになる。

## 水道料金の 消費税分

### 企業内で消化を

【問】水道料金が四月から改定され、消費税転嫁が上乘せされると水道料金のアップ率が約十一割になるが、水道事業会計の中で消費税分を消化できないか。

【答】十二月議会で議決された料金改定は、最大限の企業努力をす  
る中で値上げ幅をできる限り低く  
抑えた。従って消費税分を企業内  
で消化することは、水道事業を縮

## 三月定例会

### 審議日程

3月3日(金)	開会・提案理由の説明
4日(土)	議案調査のため休会
5日(日)	議案調査のため休会
6日(月)	本会議・質疑及び市政一般質問
7日(火)	本会議・質疑及び市政一般質問
8日(水)	各常任委員会
9日(木)	各常任委員会
10日(金)	本会議・各常任委員長報告
11日(土)	条例・予算特別委員会
12日(日)	休会

3月13日(日)	条例・予算特別委員会
14日(火)	条例・予算特別委員会
15日(水)	条例・予算特別委員会
16日(木)	条例・予算特別委員会
17日(金)	条例・予算特別委員会
18日(土)	休会
19日(日)	休会
20日(月)	条例・予算特別委員会
21日(火)	休会
22日(水)	各特別委員長報告作成のため休会
23日(木)	各特別委員長報告作成のため休会
24日(金)	本会議・各特別委員長報告・閉会

小することにつながり、結局は住民サービスに悪影響を及ぼすことになるので困難である。

## 民間委託の 積極的導入を

### ごみ収集

### 学校給食

### 病院給食

【問】ごみ収集、学校給食、病院給食等は、行政運営の効率化を推進するため、民間委託を積極的導入し、抜本的な改善を図るべきであるが見解を示せ。

【答】業務の民間委託は、行政の経費節減と民間活力による活性化を図る面からも必要であり、行政責任を確保しながら、市民サービスの維持と向上にむけて検討している。  
ごみ収集の民間委託は、行政執行の効率化と経費の軽減を図るため、ある程度まで段階的に委託に移行したい。  
学校給食の委託化は、中学校給食の問題と併せて慎重に検討している。  
病院給食は医療の一環でもあるので、全面委託化は問題点が多いので、とりあえず配膳、下膳、食器洗浄などの民間委託になじむ業務から順次委託化を進めたい。

# インテリジェントシティ 甲府市に指定

## —まちづくりとの関連は—

【問】インテリジェントシティの指定を受けたが、甲府市のまちづくりはどう関連づけるか。

【答】本年一月十七日付で、札幌市など十四都市とともにインテリジェントシティ（高度情報化都市）に指定された。

高度情報化社会に対応した都市

## 広域行政

### 隣接町村との

### 協調体制拡大を

【問】行政需要の多様化に因えて一市五町による広域行政体制が確立しているが、更に地域振興整備や環境保全整備等を推進するためには、隣接する中道町、境川村、豊富村等との協調体制を確立し、自治体間のきずなを強くする必要はある。広域行政に対する取り組みを考え方を示せ。

【答】都市地域の拡大は一市五町の範囲を越え、近隣町村にまで及んでいる。テクノポリス計画の推進、リニアをはじめ高速交通体系

## こうふ博

### 特色と目玉は

【問】甲府博覧会は、市民が親しみと満足感・充実感を得られる事業内容を期待するが、その特色と目玉事業は何か。

【答】甲府博覧会はローカル色豊かな手づくり博覧会として「夢、心、きらめく未来」にふさわしい甲府市の特性を生かした課題性と魅力をそなえ、子供から老人までが楽しく堪能できる中味としたい。

宝石館は世界一の貴石画を制作し、十億円の宝石オークション、世界的な宝石類の展示など、「宝石のまち」を全国的にアピールできるように計画している。

リニア館には、JR東海が実用線で走らせるリニアモーターカーを新たに製造して出展することになっている。

## 早期着工を

### ごみ処理場

【問】新ごみ処理場の建設は、地元三町との基本協定が締結されて建設への見通しがついたが、現施設の完全補修と万全な維持管理と一日も早い着工を望むが、所見を示せ。

【答】新ごみ処理場の建設は、地元三町との基本協定が締結されて建設への見通しがついたが、現施設の完全補修と万全な維持管理と一日も早い着工を望むが、所見を示せ。

## 平成元年3月定例会質問要旨

氏名	会派	質問の要旨
秋山 雅司	公明党	市長の政治姿勢（消費税・第三次総合計画・百周年記念事業）について 新都市拠点整備事業について 老人福祉について 教育問題（校舎施設格差是正、児童定数減によるクラス替え）について フアクシミリ導入について
内藤 幸男	政新会	消費税に対する市長の政治姿勢について 財政構造の変化に伴う今後の対応について
加藤 裕	日本共産党	消費税について 中学校給食について 天皇葬儀に関する専決処分について 図書館司書公費化について 同和問題について
千野 哮	市民クラブ	市長の政治姿勢について 民間委託について 文化の振興について 社会体育の振興について 広域行政について
牛奥 公貴	市民クラブ	百周年記念事業への対応について 第三次総合計画（二年経過後の見直し・大型事業の見直し）について 高原牧場の整備事業について 新清掃工場建設と民間委託への取り組みについて 濁川の名称変更について
川名 正剛	市民クラブ	平成元年度の予算案について リニア甲府駅誘致対策及びアクセス交通網対策について ごみ収集の民間委託化について 甲府市東樹優良苗木組合問題について 武田氏館跡保存管理計画について
岡 伸	社会党・市民連合	市長の政治姿勢について 議案第二七号にかかわる消費税について 環境行政（ごみ焼却場・し尿処理場）について 商業専修学校について
斉藤 憲一	社会党・市民連合	消費者行政について 博覧会成功にむけての取り組みについて 教育関係（生涯教育の取り組み他）について 高速交通時代をむかえての都市機能について 地域の消火力強化について

# 一般質問(続)

## 歳入の

### 増加策を

#### 示せ

【問】税制改革によって市税収入の減少などで、市の財政構造に変化が生じるが、歳入の増加対策を具体的に示せ。

【答】歳入の増加を図るため、産業の活性化と都市基盤整備により人口増を図る必要がある。

そのために南部工業団地の建設や商店街の活性化、産業の振興対策など魅力のある都市施設の整備を行い、飛躍的な発展を図る施策を推進する。

## 公共用地の確保

### 先行取得の

#### 積極的推進を

【問】国土利用計画法による監視区域が市街化区域全域に拡大されたが、今後の開発事業に必要な公共用地の先行取得を一層推進すべきと考えるが所見を示せ。

【答】第三次総合計画の円滑な推進を確保するためには、公共用地の先行取得は必要不可欠である。

## ファクシミリの増設を

【問】近時情報網の発達は著しく時代に即した事務処理のスピード化、正確化を推進すべきである。各部署にファクシミリを設置する考えはないか。

【答】昭和六十二年度から一台導入しているが、迅速・正確性の面及び利便性を十分認識している。

今後使用実績等を調査し、導入を積極的に検討してまいりたい。

## 中学校給食の方向付けは

【問】中学校給食に対する方向付けを、どのように考えているか。

【答】学校給食研究チームが調査研究を重ねた結果、①学校給食の目標達成 ②学校運営上の問題 ③生徒指導上の問題 ④物理的な問題 ⑤経済的な問題、の観点から自校炊飯方式による完全給食は極めて困難な状況である。

従って新年度予算で債務負担行為として当面二十億円を設定したが、必要に応じ更に積極的に対応する。

## 討論 条例

議案第二三号甲府市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例制定、議案第二六号市立甲府病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例制定、議案第二七号甲府市水道条例の一部を改正する条例制定、議案第二八号甲府市下水道条例の一部を改正する条例制定について。

### 反対討論要旨

○戦後、わが国の税制は、直接税中心、総合累進制、生計費非課税、申告納税制などの民主的原則をかげてきました。所得が低い人には低い税率で、金持ちには高い税率で課税する累進制と、生計費にまるまる課税する消費税とどちらが公平な税制か、このような矛盾だらけの消費税に対して自治体の反乱が起るのは当然です。

甲府市が、公約違反の消費税を導入するというのは、まさに民主主義、地方自治の原則を投げすて国民いじめの消費税を定着させる役割を果たす以外の何ものでもありません。よってこれら四議案について反対いたします。

○消費税は、現在の不公平税制をますます拡大し、年金生活者を初め高齢者、さらに中小零細企業者など一般勤労市民に対しても、ますます増税を余儀なくし、逆進性

をさらに増大させるものであり、断固反対であります。また消費税の導入転嫁につきましても、東京都を初め多くの自治体で転嫁を見直しております。こうした全国的な諸事情を考え、市民生活に直接影響を与える消費税導入の条例改正は行うべきではないと考える次第であります。したがって消費税関係四条例案については、強く反対いたします。

### 賛成討論要旨

○消費税実施後最低一年間凍結することを要求します。

理由の第一点は、税制改革は十分な時間をかけ、緻密な議論が必要であります。さきの国会で国民合意の税制改革が行われたとは到底言えないのであります。弱者への税負担増のパワーが十分でありません。便乗値上げは断固として防止しなければなりません。その効果ある手立てが、何ら見当たりません。

理由の第二点は、消費税四月導入前に、実施までの期間が余りにも短く、例えば免税店、特に簡易課税、限界控除の適用率において混乱があるのではないかと。転嫁カルテルの期限切れの対応が余りにも不明朗だと思われませんが、これらの点をどう考えているのか判然としません。少なくとも地方公共団体においては、一年間の凍結を断ることが市民生活に最良の方策であり、重ねて実施凍結を求める

ものであります。以上の理由により四条例改正案に対し断固反対いたします。

○消費税法については賛否意見のわかれるところではありますが、自治体の議会は施行される法に自治体としてどう対応すべきかを論議すべきであります。甲府市中央卸売市場の運営は市内四十六パーセント、市外五十四パーセント、甲府市立病院は市内六十パーセント、市外四十パーセント、甲府市水道事業は甲府市、昭和等一市三町の広域事業でありもし条例改正を反対し、これらの事業の消費税分を一般会計で補てんすれば、甲府市民が市民以外の住民の税金まで負担する事になります。次に下水道事業であります。し尿くみ取り家庭に消費税が転嫁され、下水道利用者には消費税が転嫁されない事になり、行政の公正、公平の原則に反することになります。以上の理由で四条例改正に賛成いたします。

○今後人口の高齢化が世界に例をみない速度で進展していく状況下で、改革前の税制のままでは勤労所得に対する直接的な負担が一層偏り、その結果納税者の重税感、不公平感が深刻化し勤労意欲や納税意欲が阻害されると言った事態を招きかねない等、税制のゆがみが一層拡大される恐れがあります。

今回税制改革はこのような認識のもと、国民の税に対する不公平感を払拭するとともに所得消費資産等に対する課税を適切に組み合わせるにより均衡のとれた税体系を構築するものであり、税収を目的としたものではありません。

よって消費税導入に伴う関係四条例の改正に賛成いたします。

## 討論 予算

議案第一号平成元年甲府市一般会計予算、議案第三号平成元年甲府市下水道事業特別会計予算、議案第八号平成元年甲府市中央卸売市場事業会計予算、議案第一〇号平成元年甲府市病院事業会計予算、議案第一一号平成元年甲府市水道事業会計予算について。

### 反対討論要旨

○歳入、地方譲与税の中には、消費税導入に伴う甲府市への配分金消費譲与税が含まれています。これを認めると、低所得者ほど増税と言う税の逆進性を認めることとなります。

歳出、社会福祉総務費中、同和対策事業費、これは同和団体への活動補助金となっており、認めることは出来ません。住宅管理費中、住宅新築資金等貸付事業への繰入金、これは同和対策事業への市の一般会計をつぎこむものであり、

認めることは出来ません。議案第三号、議案第八号、議案第一〇号、議案第十一号については、消費税を市民に転嫁するための料金引き上げであり反対いたします。

○国民世論の圧倒的反対をおし切つて創設された消費税法は、この四月から実施されることとなり、本市においては、この法律にもと

づき中央卸売市場、病院、水道の各事業会計予算及び下水道事業特別会計予算に消費税分としての歳入歳出を計上し、国の方針に従う行政対応をおし進めようとしていますが、これらの予算案はいずれも市民の毎日の生活に必要なかつ欠くことのできない関係のものばかりであり、市民に多大な負担を課することとなり、従つて消費税分を計上した、下水道、中央卸売市場、病院、水道の各会計予算及びこれらの会計予算に繰入金を出すとするとともに、歳入に消費譲与税の五会計予算案については、強く反対いたします。

○税制は、国民、県民、市民生活と切つても切り離せない大切な問題である。とりわけ暮らし全体に投網をかけるような消費税は、国民の同意なしに実施できるものではない。消費税の九つ懸念には、一点目、逆進性すなわち金持ちにも、低所得者にも一律に三パーセント課税される。二点目、中堅層

に不公平感が生まれている。三点目、減税の恩恵を受けない非課税世帯は、消費税負担だけを受ける。四点目、税率アップのおそれがある。五点目、消費税事務負担の増大。六点目、物価押し上げ。七点目、価格転嫁が困難である。八点目、自治体の物、サービスの購入に消費税がかかり、各種料金の値上げを強いられる。また免税制度、簡易課税制度の導入により、課税システムが穴だらけと言う欠陥税制であります。このように欠陥だらけの消費税については断固反対いたします。

### 賛成討論要旨

○法治国家である以上、法を遵守する義務があります。もし消費税に反対だとして、一般会計も含めてすべての予算案に反対するならば、次のような矛盾が発生いたします。第一の矛盾、一般会計に反対する事は、消費税法導入による市民税の減税を否定する事になります。第二の矛盾、一般会計に反対する事は、消費税法導入による保護費の基準が四月から増額になります。第三の矛盾、一般会計に反対する事は、地方譲与税としての歳入を否定することになります。以上のような矛盾に対する対応策もなく、単に反対するのは、自治体の混乱と市民サービスの低下

をまねくだけであります。よつて議案第一号、議案第三号、議案第八号、議案第一〇号、議案第十一号に賛成いたします。

○国会で短期間であったが、消費税法が決定されました。この実施を一定時期引き延ばすようなことを地方自治体がすれば、条例や規則の制定あるいは予算を修正しなければ、四月一日から一般会計においても実施できなくなつてしまふ。こう言う考えのもとに甲府市議会として、スムーズに当局の提案が実施されていくことを望んで、当局の原案に賛成いたします。

### 請願・陳情の審査結果

#### 請願

採択されたもの

〔総務委員会〕

○国民健康保険制度の安定化促進について（甲府市下飯田一丁目十一・二十・矢嶋元治）

〔民生文教委員会〕

○甲府商業高校周辺道路改良等について（甲府市小瀬町五八八・松本寿夫ほか）

〔経済都市開発委員会〕

○増坪町地区内の農耕地の農振法に基づき土地利用計画見直しについて（甲府市増坪町自治会長・深沢勇ほか）

〔建設水道委員会〕

○甲府商業高校周辺道路改良等に

ついで（甲府市小瀬町五八八・松本寿夫ほか）

〔総務委員会〕

○厚生年金の支給開始年齢繰り延べ等に反対する（自治労山梨県本部甲府市職支部執行委員長・金箱憲一）

〔民生文教委員会〕

○中学校給食の実施を求める（中学校給食を実現する連絡会代表・中村綾子ほか）

○寝たきり老人等の介護に対する介護手当制度創設について（甲府市城東四丁目十六・十八・坂本繁造）

〔建設水道委員会〕

○塵芥処理工場の改築について（増坪町自治会長・深沢勇ほか）

〔総務委員会〕

○消費税廃止のための意見書提出を求める（消費税反対甲府各界連絡会代表・相沢平次郎ほか）

○「消費税」から市民のくらしを守るため（山梨県消費者団体連絡協議会代表幹事・内藤美茂ほか）

#### 陳情

〔経済都市開発委員会〕

○平成元年甲府たばこ販売促進協議会関係の助成に関する（甲府たばこ販売促進協議会会長・飯島治道）

〔建設水道委員会〕

# 予算特別委員会

## 委員会審査の主な内容



千野委員長

- |     |       |       |       |
|-----|-------|-------|-------|
| 委員長 | 千野    | 副委員長  | 剣持 庸雄 |
| 委員  | 内藤 秀治 | 早川 武男 | 上田 英文 |
|     | 福島 勇  | 村山 二永 | 依田 敏夫 |
|     | 清水 節子 | 川名 正剛 | 宮川 章司 |
|     | 小野 雄造 | 皆川 巖  | 飯島 勇  |
|     | 斉藤 憲二 | 石原 貞夫 | 細田 清  |
|     | 堀内 光雄 | 秋山 雅司 | 大村幾久夫 |
|     | 内藤 幸男 | 加藤 裕  |       |

平成元年度甲府市一般会計予算並びに、各特別会計予算の十一案について、三月十一日から二十日までの間、八日間にわたり慎重に審査した結果、いずれも当局原案のとおり可決しました。  
なお、審査にあたった特別委員と委員会審査の主な内容は次のとおりです。



委員会の審査状況

### 総括質問

▽税制改革に伴う四特別会計への消費税の転嫁問題について

四特別会計の歳入にかかわる消費税の導入については、地方公共団体であっても利用者から消費税を徴収し、納付する義務が生じたため、一定の範囲内での措置であり、四特別会計の歳入にかかわる影響額は約一億九千六百万円である。また消費税の導入については便乗値上等の監視体制、消費者の相談窓口の整備、消費税に関する研修体制の充実など、消費者保護対策事業の積極的な推進を図っていくとの考えが示されました。

これに対し委員から、国の方針に基づく行政執行を進めようとしているが、消費税はその性格上市民生活に与える影響は非常に大きいものがあり、慎重な対応をはかるべきであるとの実施見送りを求める意見がありました。他の委員からは、消費税を転嫁しない場合、行政執行において税額分の事業縮小または起債への依存等をしなければならず、さらに市外の利用者の税負担をするなど不公平な面もある。従って公正な課税負担、公平な税執行の面からも消費税転嫁を求めていくべきであるとの意見がありました。

▽職員定数問題について

本市の適正な職員定数はどのくらいか。また職員定数の改正は行うのかとただしたのに対し、総合計画の主要事業等を推進するには増員も必要とするが、定数不拡大方針は堅持していく考えであり、事業の終息に伴う減員、電算業務の導入等により対応したい。また適正な職員定数の報告時期については、環境行政における民間委託化問題との整合性を図る必要がある。従ってその時点で職員の退職年齢、時期等との関連も含め定数の見直しをしたいとの答弁がありました。

▽ファッション都市構想について

自然と産業が一体となった近代的な文化都市を創造し、あらゆる情報の発進基地とするなどの構想である。甲府市の将来の都市構想を考えた場合、近代的な文化都市づくりが望ましいことであり、今後関係団体等と十分協議し、その考え方具体的な推進方法などを検討していかねばならないとの答弁がありました。これに対して、単なる地場産業の活性化の発想でなく、新しい時代に対応した文化都市の発展に積極的に取り組んで欲しいとの要望がありました。

▽市街地調整区域内への下水道普及等について

下水道計画区域は市街地を対象に推進している。今後の計画とし

て受益者負担金の問題も検討する中で、市街地調整区域の全区域に普遍的に下水道が利用出来るよう積極的に見直ししていかねばならないとの答弁がありました。

これに対して、今後の事業拡張の面から、下水道部、水道局の組織を合体した上下水道局を設置し、新たに広域的な事業計画を策定する構想の提言があり当局から、今後の検討課題としていきたいとの答弁がありました。

### 一般会計予算

《総務費》

○甲府博覧会について、前売入場券の販売方法について、自治会組織を通じての消化策には安易さがなかったかとただしたのに対し、二十万市民の参加により博覧会を成功させたい。その意味から市民に万遍なく周知できる方法として、自治会組織に協力を要請したとの答弁がありました。これに関連して、四月一日以降は前売入場券の金額に消費税を上乗せすることになるのかとただしたのに対し、消費税分は内税方式としたいとの考えが示されました。続いてパンダ展が実現した場合の必要経費をただしたのに対し、経費はパンダ舎を含め二億五千万円を見込んでいくとの答弁がありました。

### 平成元年度 甲府市予算額

一般会計 507億6,791万8千円  
 特別会計 436億4,891万1千円  
 総額 944億1,682万9千円

#### 《民生費》

○高齢化社会について、現在痴呆症老人、寝たきり老人の対応については社会福祉協議会に業務委託をしているが、将来を展望すると、社会福祉事業団方式等を検討し、福祉事業を推進すべきではないかと考えたのに対し、社会福祉協議会への業務委託については、家庭奉仕員の処遇等を含め限界にきていると受け止めている。

○新清掃工場の機種選定について、当局においては地元住民とともに、流動床式焼却炉を中心に他都市の清掃工場を視察しているが、当局においては既にその方向で新清掃

#### 《衛生費》

○新清掃工場の機種選定について、当局においては地元住民とともに、流動床式焼却炉を中心に他都市の清掃工場を視察しているが、当局においては既にその方向で新清掃

工場の基本設計の考え方や、機種について決定されているのかとた

だしたのに対し、地元住民の日程に合わせた結果、流動床式焼却炉の施設を視察することとなったが、今後ともいくつかの施設を視察する考えであり、機種選定を念頭においたものではないとの答弁がありました。また機種選定の時期については、平成元年度の末か平成二年度の始めになるとの考えが明らかにされました。

#### 《商工費》

○消費税の導入について、今回の消費税の導入は市民に不安と動揺を与えており、加えて公共料金の値上げによる波及的影響は大きいものがあり、消費者保護対策が緊急の課題である。従って本市においても消費者保護条例の制定が急務であると考えることがとただしたのに対し、消費税の導入により大きく消費者行政への対応は変わると認識している。従って新しい視点に立って法的な検討をする中で、実効性のある条例制定に向け早急に調査検討をしていきたいとの答弁がありました。

#### 《土木費》

○新都市拠点整備事業の進捗状況をただしたのに対し、地元自治会及び地権者に対し、事業内容についての説明会を実施したところである。今後はさらに詳細部分についての説明会を重ねる中で、関係

者の理解を得ていきたいとの答弁がありました。これに対し、事業推進に当たっては住民の意見を十分聴取し、その理解を得る中で進めるよう要望する意見がありました。

#### 《教育費》

○中央公民館の移転先についてた

#### 《歳入》

○消費税の創設に伴い、市税関係においても個人、法人市民税の減税及び、電気税、ガス税、木材引取税の廃止さらに、たばこ消費税の課税方法の変更などにより、市税収入は前年度当初予算額の九十九・四パーセントにとどまり、この影響により財源構成においても市税は前年度の六十パーセントから、五十五・七四パーセントに減少したとの説明がありました。

これに対して、公共投資による宅地造成事業等の推進などによる税の増収策を模索するよう要望する意見がありました。

## 特別会計予算

#### ▽国民健康保険事業特別会計予算

○平成元年度における保険給付費の伸長率を三・九パーセントと予想しているが、保険料収入の自然増により、保険料率の改定など市民負担を増加することなく吸収できる見込みであるとの説明がなされました。これに対し、保険料最高限度額についても値上げはないかと

#### ▽下水道事業特別会計予算

○市街化調整区域において合併浄化槽を設置する場合、補助金等の助成措置を行う考えはないかとた

#### ▽水道事業会計予算

○水道経営の充実強化や、下水道事業の拡大を図る意味から、将来的に下水道事業との機構を統合していく考えはないかとただしたの

#### ▽中央卸売市場事業会計予算

○消費税の公共料金への転嫁は、市民の負担増や諸物価の便乗値上げにつながる。従って転嫁時期の延期あるいは撤回をすべきだと思

#### ▽病院事業会計予算

○消費税導入に伴う病院会計への影響をただしたのに対し、購入する薬品、治療材料等の支出額が約七千万円、診療報酬の値上げ等による歳入増約三千五百万円を差し引くと、消費税による医業損失は三千万円以上と想定されるとの答

#### ▽水道事業会計予算

○水道経営の充実強化や、下水道事業の拡大を図る意味から、将来的に下水道事業との機構を統合して

うがどうかとただしたのに対し、消費税は国が法律を制定し、四月から実施するものとなっており、延期または撤回しても何らかの負担が生じることとなる。さらにこの事業会計については、本市が納税義務者となるので、法に基づき提案したものであるとの答弁がありました。

うがどうかとただしたのに対し、消費税は国が法律を制定し、四月から実施するものとなっており、延期または撤回しても何らかの負担が生じることとなる。さらにこの事業会計については、本市が納税義務者となるので、法に基づき提案したものであるとの答弁がありました。

# 条例特別委員会

## 委員会審査 の主な内容



鈴木委員長

- 委員 長 鈴木 豊後 副委員長 牛奥 公貴
- 委員 小沢 綱雄 三井 五郎 中西 久  
 原田正八郎 堀口 菊雄 宮島 雅展  
 中込 孝文 岡 伸 小林 康作  
 堀内 征治 森沢 幸夫

条例特別委員会は、付託された条例案十三案を三月十四日から十八日までの間、五日間にわたり慎重に審査した結果、いずれも当局原案のとおり可決しました。

審査にあたった特別委員は次のとおりです。



## 総括質問

▼消費税導入に関する条例改正について

消費税の転嫁を見送る考えはないかとただしたのに対し、消費税は国会が決定し法律が公布され

たもので、法治国である以上地方公共団体がこれを排除する権限もなく、この法律に基づいて行政を執行していかねばならない。また消費税の転嫁を安易に見送れば、結果的に市民全体の税金で賄うことになるとの答弁がありました。

これに対し、市民生活に大きく影響を及ぼすこれらの問題について、是非再考願いたいとの要望する意見がありました。

▼総合的で計画的な地方行政の推進について

土地利用計画、職員定数計画を早急に策定しなければならぬが、まだ策定されない理由は何かとただしたのに対し、五十七年度以降定数不拡大を堅持する中で、国体百周年記念事業、南部工業団地造成事業等、時限的な大型プロジェクトを推進しており、これらの終息もあわせる中で検討している。

また四全総及び県の総合福祉計画の策定期と、本市の第三次総合計画の策定期とが同時期となつたため、土地利用計画の策定に若干の遅れが生じているが、平成元年度にはこの計画の策定を完了したいとの答弁がありました。

▼組織改善について

経済部を農林部門と商工部門とに分割する考えはないかとただしたのに対し、農政関係の業務の中には企業会計である農業共済事業があり、さらには農業センターあ

るいは農業委員会等さまざまな部門がある。また商工関係においては中小企業対策として雇用問題が大きな行政課題になっている。従って市民部の労政課を含める中で経済部門の再編成を行う必要があるとの考えが示されました。

▼ごみ収集運搬業務のアンケート調査について

アンケート調査の結果行政責任の確保は問題なく、市民サービスは低下も来たさないと答弁がありました。これに対し、経済性の効果もあり、行政責任の確保、市民サービス等についても問題はなると考える。従っていつ頃民間委託に移行するかとただしたのに対し、職員組合との円満な話し合いの中で、段階的に移行できる方途を出来るだけ早く講じたいとの答弁がありました。

このほか審査の中で出された主要望・意見の主なものとは次のとおりです。

- 一、新清掃工場の中にごみ分別施設を併設すること。
- 一、消費者団体等と密接に連携を保つ中で、市民にごみ減量化の啓蒙を行うこと。
- 一、市立専修学校の開校は多くの市民が望んでいるので、建設用地等の確保を速やかに行うこと。
- 一、北部山岳地域振興事業の推進にあたっては、職員の人的配置を充実するとともに、積極的に

## 条例審査

民間活力を導入すること。

▼甲府市家庭奉仕員派遣手数料条例の一部を改正

この事業は福祉の向上に必要であると考えるが、これらに要する事業費については財政運営の効率化など各種の方途を講ずる中で捻出し、事業への財政負担の増加を招かないよう要望する意見がありました。他の委員から、ガイドヘルパーの一回あたりの派遣については、派遣対象者が現に必要とする時間を派遣するよう要望する意見がありました。

▼甲府市中央卸売市場業務条例の一部を改正

消費税の転嫁を見送る考えはあるか。また見送った場合の消費税額については市場事業会計の中で補てん措置ができないかとただしたのに対し、本条例の改正は法に基づいたものであり見送ることはできない。また市場事業会計の中で措置した場合、市外の業者との関係等において市民の間に不公平が生ずるとの答弁がありました。

これに対し、市場事業会計への消費税転嫁は市民生活を圧迫し、消費者への経済負担を増大させることとなるとの理由をあげ条例改正には反対する意見がありました。

▼市立甲府病院使用料等徴収条例の一部を改正

市立病院の使用料等の中には消費税が転嫁、非転嫁の両方あり、その処理は非常に複雑になる。従って課税分は一般会計で繰り入れ

るべきではないかとただしたのに対し、消費税分を一般会計で補う

ことは市民の間に不公平を生じ、公正を欠くことになるので受益者

の負担としたいとの答弁がありました。これに対し、市立病院の使用料等に消費税を上乗せした場

合、医療費への市民の負担が増大することとなる。この結果市民本

位の医療行政を積極的に進めていこうとする本市の理念に対し、こ

の消費税の転嫁は矛盾するものである。との理由をあげ条例改正に

反対する意見がありました。

▼甲府市水道条例の一部を改正

昨年十二月水道料金を改定し、また今回消費税の導入に踏み切る

事は、住民に対しさらに犠牲を強いる結果につながるがとただした

のに対し、消費税導入については昨年から日本水道協会を通じ強く

反対を申し入れてきた。またこの扱いとしては、

一点目として企業会計のなかで吸収し、欠損金として残す。

二点目として工事費の一割相当額を繰延べて吸収する。

三点目として東京都のように料金を四パーセント値上げし、税相

当額を吸収する。

四点目として一般会計からの繰入金で補てんする。

等の方法について十分論議を尽くし検討を行ったが、

一・二点目については、結果的に利用者負担につながる。

三点目については、東京都と比べた場合基準財政需要額や経営内

容に相当の開きがあり、本市はそれのような財政環境下にはない。

四点目については、本市財政で負担することは給水区域に他町も

含まれており、逆に矛盾や不公平が生ずる。

この考えが示されました。

これに対し、努力は評価するが企業努力により対処していく方途

をあらゆる面から模索するという姿勢が見受けられない。との理由

をあげ反対する意見がありました。

▼甲府市下水道条例の一部を改正

東京都の場合は自主的に使用料金を下げ、消費税については内税

方式としている。従って本市も同様の措置がとれないかとただした

のに対し、本市と東京都では、事業の規模や経営的に大きな相違が

あり、内部努力などによる使用料の引き下げには困難性があるとの

答弁がありました。これに対し、使用料に上乗せする消費税については、行政の努力により現行使用

民生活は圧迫され経済負担は増加を来たす所となる。との理由をあげ本条例の改正には反対する意見

がありました。

▼甲府市の休日を守る条例制定及び甲府市の休日を守る条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定

窓口業務、清掃業務など市民生活に直接影響を与える業務につい

て、その実態を十分に把握する中で市民サービスの低下を来たさない

よう努力するとともに、実施にあたっては早期に市民の理解・協

力を得るよう周知徹底する中で、市民対応に万全を期すよう要望す

る意見がありました。

常任委員会

審査の

主な内容

総務委員会

◆総合市民会館建設請負契約の締結

議案第四四号請負契約の締結について(甲府市総合市民会館(仮称)建設(建築主体)工事)、議案第四五号請負契約の締結について

(甲府市総合市民会館(仮称)建設(電気設備)工事)、議案第四六号請負契約の締結について(甲

府市総合市民会館(仮称)建設(給排水衛生設備)工事)の三案については、当局から本工事の施行業者構成員の出資割合については、市内業者の育成という見地から県

府市総合市民会館(仮称)建設(給排水衛生設備)工事)の三案については、当局から本工事の施行業者構成員の出資割合については、市内業者の育成という見地から県

外業者五十パーセント、市内業者五十パーセントとなったとの報告

がありました。これに対し委員から、総合市民会館の建設は大型事

業となるので工期に留意するとともに、設計変更等についてはそれ

に伴う経費の増加も考えられるので、慎重な対応を図るよう要望す

る意見が出され、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決しま

した。

◆教育委員会委員を任命

議案第四七号固定資産評価審査委員会委員の選任について、議案

第四八号・議案第四九号・議案第五〇号教育委員会委員の任命につ

いての四案については、全員異議なく当局原案のとおり同意するも

のと決しましたが、教育委員は、教員等の指導を行う重要な立場に

あることに鑑み、今後においては広く教育界全体からの人材登用を

希望するとの意見がありました。

民生委員会

◆医療給付費を追加

議案第一五号昭和六十三年甲府市老人保健事業特別会計補正予

算(第四号)、議案第一二号昭和六十三年甲府市一般会計補正予算(第八号)中当委員会所管分の二案については、全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

経済委員会

◆甲府都市計画公園用地を取得

議案第三四号財産の取得について、議案第一二号昭和六十三年甲府市一般会計補正予算(第八号)

中当委員会所管分の二案については、全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

建設委員会

◆住吉汚水中継ポンプ場築造工事の変更契約を締結

議案第三二号請負契約の変更契約締結について(住吉汚水中継ポンプ場築造工事その一)、議案第三三号請負契約の変更契約につ

いて(住吉汚水中継ポンプ場流入管布設工事第一工区)、議案第一四

号昭和六十三年甲府市下水道事業特別会計補正予算(第三号)、

議案第一二号昭和六十三年甲府市一般会計補正予算(第八号)中

当委員会所管分についての四案は、全員異議なく当局原案のとおり可

決しました。

意見書・決議関係機関へ提出

「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書(要旨)

近い将来発生が予想される東海地震に備え、今日まで国、地方公共団体を挙げて内閣総理大臣により承認された緊急整備事業計画を中心に、防災対策を進めてきたところであり、

国民健康保険制度の安定化促進に関する意見書(要旨)

国民健康保険制度は、わが国の医療保障を支える中核的制度であり、高齢化の進展や社会構造の変化のなかで大きな役割を果たして

寝たきり老人等の介護に対する介護手当制度創設に関する意見書(要旨)

本格的な高齢化社会の到来を目前にして多くの国民は老後生活に大きな不安を抱いています。特に、

族介護者の経済的、肉体的、精神的負担は想像を絶するものがあり、一家共倒れという悲劇も少なくありません。

超電導磁気浮上式鉄道新実験線建設促進に関する決議(要旨)

超電導磁気浮上式鉄道新実験線の適地選定について、本県は、実験線に具備すべき諸条件を有し、



Table with 4 columns: Date, Meeting Name, Date, Meeting Name. It lists various committee meetings and sessions from October to March.